

精神保健福祉士国家試験の 今後のあり方について

精神保健福祉士国家試験のあり方に関する検討会

| | |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

1. 国家試験に係る基本的な事項について

| | |
|------------------|---|
| (1) 出題の基本的な考え方 | 2 |
| (2) 合格基準のあり方 | 2 |
| (3) 試験問題の質の向上 | 3 |
| (4) 望ましい問題作成プロセス | 3 |

2. 新カリキュラムに対応した国家試験のあり方について

| | |
|-------------|---|
| (1) 科目別出題範囲 | 5 |
| (2) 科目別出題数 | 5 |
| (3) 試験時間 | 6 |
| (4) 科目別作問体制 | 6 |
| (5) 試験日程 | 6 |

別紙

参考資料

はじめに

我が国の精神保健医療福祉については、平成16年9月に決定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」における「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方針に基づいて様々な施策を推進しており、精神障害者の地域生活への移行及び地域生活の支援に係る施策の着実な推進が求められている。

また、平成22年12月10日に公布された『障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律』においては、障害者の地域生活への移行を一層進める観点から、「地域相談支援」を新たに給付の対象とすることとしているが、精神保健福祉士法についても、精神保健福祉士が、精神障害者の地域生活への移行及び地域生活の支援を担うことを明確にする観点からの改正が行われた。近年、拡がりをみせる精神保健福祉士の役割を踏まえ、精神保健福祉の多様化する課題に対し、相談援助を担えるよう求められている。

こうした状況の下、精神保健福祉士の資質の向上を図るため、新しいカリキュラムについて「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」(座長：京極高宣 国立社会保障・人口問題研究所所長)において検討が重ねられ、平成22年3月にとりまとめられた報告を基に、平成23年8月5日には、教育内容の充実や教育時間数の拡充を図る省令等の改正を行った。

この検討会においては、新カリキュラムに対応した精神保健福祉士国家試験(以下「新カリキュラム試験」という。)が、平成24年度(平成25年1月実施予定)より行われることを見据え、

①国家試験に係る基本的な事項

②新カリキュラムに対応した国家試験のあり方

について議論を行った。精神保健福祉士が果たす役割がますます重要となっていく中で、精神保健福祉分野の専門職として、必要な知識及び技術について適切に評価し、質の高い人材を確保するため、次のとおり提言する。

この提言を踏まえ、平成24年度の新カリキュラム試験に向け具体化を図るとともに、その後も新カリキュラム試験の実施状況を評価・検証し、適切に見直しを行うことが望まれる。

平成23年11月11日

精神保健福祉士国家試験のあり方に関する検討会

1. 国家試験に係る基本的な事項について

(1) 出題の基本的な考え方

○精神保健福祉士国家試験の出題の難易度は、精神保健福祉士としての資格をどのように設定するか、ということに繋がる。精神保健福祉士国家試験の出題の難易度は標準的であるべきであり、精神保健福祉士に必要とされる基本的な専門的知識や技術が網羅的に備わっていることを確認するものであることが必要である。

○また、共通科目がある社会福祉士国家試験とは、両資格の独自性を踏まえつつ、ソーシャルワーカーの国家資格としての整合性に配慮することが必要である。

(2) 合格基準のあり方

○現在、(財) 社会福祉振興・試験センター（以下「試験センター」という。）における精神保健福祉士国家試験合格基準（以下「合格基準」という。）では、次の2つの条件を満たした者を合格者としている。

(1) 問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者。

(2) (1) を満たした者のうち、試験科目（ただし、精神保健福祉援助技術については、「一問一答問題」と「事例問題」をそれぞれ別個の試験科目とみなす。）16科目（ただし、(注) 2に該当する者にあっては、6科目。）の各科目すべてにおいて得点があった者。

(注) 1 配点は、1問1点の156点満点である。

2 精神保健福祉士法施行規則第6条の規定による試験科目の一部免除を受けた受験者にあっては、配点は、1問1点の80点満点である。

○合格基準の(2)では、各科目のいずれかに得点がなかった場合、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となること（以下「0点科目」という。）とされている。これは、網羅的な知識や技術の確認が必要であることから採用されている仕組みである。そのため、国

家試験の受験生は、すべての試験科目を学習することが求められ、特定の試験科目の知識が欠如している者が合格するということが避けられている。〇点科目は、精神保健福祉士に必要とされる基本的な専門的知識や技術が網羅的に備わっていることを確認するため、必要な合格基準である。

○カリキュラムの見直しにより、出題数が少なくなる専門科目は科目群として扱うなどの配慮が必要である。

(3) 試験問題の質の向上

○全ての試験問題について正答率を均一にすることは困難であり、試験問題を作成するプロセスでは、難易度が高い問題や識別値の低そうな問題は、国家試験委員会において予め選別し是正することとしている。そのため、国家試験委員会が選別する機能をより強化していくことが必要であり、国家試験実施後の検証を十分に行うなど、試験問題の質のさらなる向上を図ることが必要である。

○なお、精神保健福祉における専門用語（略語、カタカナ等）には、同じ用語でも様々な概念として用いられることがあることから、精神保健福祉士国家試験委員会において専門用語の使い方を整理して作問する必要がある。将来的には、国家試験に使用する用語の使い方を整理する場を設けることが望ましい。

(4) 望ましい問題作成プロセス

○試験問題を予め蓄えておくプール制については、「社会福祉士及び介護福祉士国家試験の今後の在り方について」（平成20年12月26日「社会福祉士及び介護福祉士国家試験の在り方に関する検討会」報告書）において、「試験問題の質や難易度を一定に保つとともに、新たに作成すべき問題数の減少、災害等の不測の事態が生じた場合のリスク回避等のメリットがあると考えられ、（中略）導入すべきである。」とされているところである。

○精神保健福祉士国家試験においても、今後は試験問題のプール制について検討していく必要がある。

○また、現在の試験問題作成のプロセスにおいて、試験センターが専門的・技術的な観点から試験委員を支援することができるよう、試験センターの体制充実についても検討すべきである。

2. 新カリキュラムに対応した国家試験のあり方について

(1) 科目別出題範囲

- 国家試験の科目別出題範囲については、現在、試験センターにおいて精神保健福祉士国家試験出題基準（以下「出題基準」という。）に定められている。
- 出題基準には、大項目、中項目、小項目の出題範囲が示してあり、基本的性格としては、
 - ア 出題基準は、あくまでも標準的な出題範囲の例示であって、出題範囲を厳密に限定するものではなく、また、作問方法や表現等を拘束するものではない。
 - イ 出題基準公表後の法改正による制度的重大な変更後、出題基準にない事項であっても、精神保健福祉士として習得すべき事項については、出題することができる。
 - ウ 関係学会等で学説として定まっていないものや、論議が分かれているものについては、その旨を配慮した出題を行う。
- とされているところである。
- 出題基準における出題範囲では、出題の方向性を定めるにとどめ、年度ごとに精神保健福祉士に必要な事項を検討していくことが必要である。
- そうした観点から、新カリキュラムに対応した出題基準のイメージは別紙のとおりとし、試験センターにおいて検討することが望ましい。

(2) 科目別出題数

- 現在、総問題数 156 問（精神保健福祉士法施行規則第 6 条の規定による試験科目の一部免除を受けた受験者にあっては 80 問）である。
- 専門科目は、新カリキュラムでは科目が再編されたものの教育時間数は現行と変わらないため、国家試験の専門科目における総出題数は現行どおりとするべきである。その際には、差し当たり、単に記憶を問う出題ではなく、実際の現場に必要となる考え方を問う出題形式の出題を増やしていくべきである。

○共通科目は、専門科目との再編により1科目加わるため、共通科目の当該科目分の出題数が増えることを考慮した総出題数とすることが必要である。

(3)試験時間

○共通科目においては、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」が1科目加わるため、それに応じて試験時間を長くする必要がある。

(4)科目別作問体制

○新カリキュラム試験は、試験科目ごとの試験問題の作問体制を見直す必要がある。

○その際、事例問題を出題する試験科目などにおいて、個々の試験委員に過度な負担とならないよう考慮し、試験科目によっては現行の試験委員数よりも充実することを検討する必要がある。

○また、出題数の多い試験科目については内容の検討等に相当の努力を費やすことから、例えば、正・副委員長の役割分担のなかで工夫し、取りまとめていくことが必要である。

(5)試験日程

○現在、精神保健福祉士国家試験の受験生は、社会福祉士国家試験を同年度に受験することができるが、介護福祉士国家試験は同年度に受験することができない。それら複数の国家試験を同時に受験する希望もあること、また、3つの国家試験の受験資格を同時に得られる課程を持つ養成校もあることを考慮し、試験日を調整するなどして、これらが同時受験できる機会を与えることは必要である。

○その際には、現に働く受験生や遠方からの受験生を考慮した対応がされるよう、今後検討することが必要である。

精神保健福祉士国家試験出題基準のイメージ

○専門科目

(1) 精神疾患とその治療

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|--|--|---|
| ① 精神疾患総論（代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神医学、医療の歴史と現状 ○ 精神現象の生物学的基礎 ○ こころの理解 ○ 精神障害の概念 ○ 精神疾患の成因と分類 ○ 代表的な疾患 ○ 精神症状と状態像 ○ 診断の手順と方法 ○ 身体的検査と心理的検査 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳の構造 ・ 心の生物学的理解、精神分析から見た心 ・ 健康、精神症状、精神疾患、精神疾患に由来する障害 ・ 三大分類、国際分類法 ・ 統合失調症、気分障害、ストレス関連障害、認知症、発達障害等 |
| ② 精神疾患の治療 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科薬物療法 ○ 電気けいれん療法などの身体療法 ○ 精神療法 ○ 精神科リハビリテーション ○ 環境・社会療法 | |
| ③ 精神科医療機関の治療構造及び専門病棟 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来診療 ○ 在宅医療（訪問診療、往診等） ○ 入院医療（さまざまな専門病棟等） | |
| ④ 精神科治療における人権擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科治療と入院形態 ○ インフォームド・コンセント ○ 隔離、拘束のあり方 ○ 精神科救急医療システムとその対象 ○ 移送制度による入院 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定医、病棟特性、処遇 |
| ⑤ 精神科病院におけるチーム医療と精神保健福祉士の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告、連絡、相談、カンファレンス等 | |
| ⑥ 精神医療と福祉及び関連機 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 治療への導入に向けた支 | |

| | | |
|----------------|----------------|-----------------------|
| 関との間における連携の重要性 | 援 | |
| | ○ 再発予防のための支援 | |
| | ○ 退院促進の支援 | ・ 包括型地域生活支援プログラム(ACT) |
| | ○ 医療観察法対象患者の支援 | |

(2) 精神保健の課題と支援

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|--------------------------------|---|--|
| ① 精神の健康と、精神の健康に関連する要因及び精神保健の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会構造の変化と新しい健康観 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神の健康、精神疾患、身体・精神疾患に由来する障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高次脳機能障害 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ ライフサイクルと精神の健康 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣と精神の健康 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ ストレスと精神の健康 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 破綻の現れ方、燃え尽き、心の傷 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神の健康に関する心的態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 否認、受容、回復 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 予防の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ カプランの考え方 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ さまざまな活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人保健 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神保健活動の三つの対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支持的精神保健 |
| ② 精神保健の視点から見た家族の課題とアプローチ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代日本の家族の形態と機能 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚生活と精神保健 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 非婚、DV |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 育児や教育をめぐる精神保健 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て不安、児童虐待 ・ 発達障害 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 病気療養や介護をめぐる精神保健 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の燃え尽き、高齢者虐待 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的ひきこもりをめぐる精神保健 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭内の問題を相談する機関 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所等の精神保健福祉士の役割 | |

| | | |
|----------------------------|--------------------------|--|
| ③ 精神保健の視点から見た学校教育の課題とアプローチ | ○ 現代日本の学校教育と生徒児童の特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ、学校における暴力、自殺 ・ 不登校、学級崩壊 ・ 非行問題（少年犯罪、薬物依存、10代の妊娠）等 |
| | ○ 教員の精神保健 | |
| | ○ 関与する専門職と関係法規 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健法など |
| | ○ 保健所等の精神保健福祉士の役割 | |
| ④ 精神保健の視点から見た労働者の課題とアプローチ | ○ 現代日本の労働環境 | |
| | ○ うつ病と過労自殺 | |
| | ○ 飲酒やギャンブルに関する問題 | |
| | ○ 心身症と生活習慣病 | |
| | ○ 職場内の問題を解決するための機関及び関係法規 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法、労働安全衛生法など |
| | ○ 保健所等の精神保健福祉士の役割 | |
| ⑤ 精神保健の視点から見た現代社会の課題とアプローチ | ○ 災害被災者、犯罪被害者の精神保健 | |
| | ○ ニートや貧困問題と精神保健 | |
| | ○ ホームレスと精神保健 | |
| | ○ 性同一性障害と精神保健 | |
| | ○ 他文化に接することで生じる精神保健上の問題 | |
| | | |
| ⑥ 精神保健に関する対策と精神保健福祉士の役割 | ○ アルコール問題に対する対策 | |
| | ○ 薬物依存対策 | |
| | ○ うつ病と自殺防止対策 | |
| | ○ 認知症高齢者に対する対策 | |
| | ○ 社会的ひきこもりに対する対策 | |

| | | |
|--|---|------------------------------|
| | <input type="radio"/> 災害時の精神保健に対する対策 | |
| ⑦ 地域精神保健に関する諸活動と精神保健に関する偏見・差別等の課題 | <input type="radio"/> 関係法規 | ・ 地域保健法、母子保健法など |
| | <input type="radio"/> ネットワークづくり | |
| | <input type="radio"/> 資源開発 | |
| | <input type="radio"/> 精神保健に関する調査 | |
| | <input type="radio"/> 精神保健に関わる人材育成 | |
| | <input type="radio"/> 国民の精神障害観 | |
| | <input type="radio"/> 施設コンフリクト | |
| ⑧ 精神保健に関する専門職種（保健師等）と国、都道府県、市町村、団体等の役割及び連携 | <input type="radio"/> 国の機関とその役割 | |
| | <input type="radio"/> 精神保健に関する法規 | |
| | <input type="radio"/> 保健師等の役割と連携 | |
| | <input type="radio"/> 地域精神保健に係わる行政機関の役割及び連携 | ・ 精神保健福祉センター、保健所、市町村（保健センター） |
| | <input type="radio"/> 学会や啓発団体 | ・ いのちの電話、アルコール問題、精神衛生会 |
| | <input type="radio"/> 主なセルフヘルプグループ | ・ 家族会、当事者の会 |
| | | |
| ⑨ 諸外国の精神保健活動の現状及び対策 | <input type="radio"/> 世界の精神保健の実情 | |
| | <input type="radio"/> WHOなどの国際機関の活動 | |
| | <input type="radio"/> 諸外国の精神保健医療の実情 | |

(3) 精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|-----------------|---|--|
| ① 精神保健福祉士の役割と意義 | ○ 精神保健福祉士法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法制度見直しの背景 ・ 定義、義務 ・ その他 |
| | ○ 精神保健福祉士の専門性 | |
| | ○ 精神保健福祉士の専門職倫理と倫理的ジレンマ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本精神保健福祉士協会倫理綱領 ・ 国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）倫理綱領 ・ 倫理的ジレンマ ・ その他 |
| ② 社会福祉士の役割と意義 | ○ 社会福祉士及び介護福祉士法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定義、義務 ・ 法制度見直しの背景 ・ その他 |
| | ○ 社会福祉士の専門性 | |
| ③ 相談援助の概念と範囲 | ○ ソーシャルワークに係る各種の国際定義 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の定義 ・ その他 |
| | ○ 社会福祉士・精神保健福祉士が行うソーシャルワークの形成過程 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 慈善組織活動 ・ セツルメント運動 ・ その他 |
| ④ 相談援助の理念 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権尊重 ○ 社会正義 ○ 利用者主体 ○ 尊厳の保持 ○ 権利擁護 ○ 自立支援 ○ 社会的包摂 ○ ノーマライゼーション | |

(4) 精神保健福祉相談援助の基盤（専門）

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|---|--|--|
| ① 精神保健福祉士が行う相談援助活動の対象と相談援助の基本的考え方 | ○ 保健、医療、福祉等の各分野における相談援助の対象及び相談援助の基本的考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象、目的、価値、意義、内容、原則 ・ その他 |
| ② 相談援助に係わる専門職（精神科病院、精神科診療所を含む）の概念と範囲 | ○ 医療機関（精神科病院、精神科診療所を含める）における専門職 ○ 福祉行政・関連行政機関等における専門職 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、薬剤師、看護師、作業療法士、理学療法士、臨床心理技術者、管理栄養士 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所の現業員、査察指導員、社会福祉主事、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司 ・ 保健所の医師、保健師、作業療法士 ・ 保護観察所の社会復帰調整官 ・ 労働行政機関等の障害者職業カウンセラー、職場適応援助者（ジョブコーチ）等 ・ その他 |
| | ○ 民間の施設・組織における専門職 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長、生活指導員、社会福祉協議会の職員、地域包括支援センターの職員 ・ 相談支援専門員、サービス管理責任者、居宅介護従事者 ・ その他 |
| ③ 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲 | ○ 相談援助における権利擁護の概念と範囲 ○ 精神障害者の人権擁護と精神保健福祉士の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己決定、意思決定能力 ・ 権利擁護システム |
| ④ 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携（チームアプローチ含む）の意義と内容 | ○ 総合的かつ包括的な援助の意義と内容 ○ 多職種連携（チームアプローチ）の意義と内容 | |

(5) 精神保健福祉の理論と相談援助の展開

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|-----------------------------|---|---|
| ① 精神保健医療福祉の歴史と動向 | <input type="radio"/> わが国の精神保健医療福祉の歴史と動向 <input type="radio"/> 諸外国の精神保健医療福祉制度の変遷 | |
| ② 精神障害者に対する支援の基本的な考え方と必要な知識 | <input type="radio"/> 精神保健福祉士における活動の歴史 <input type="radio"/> 精神障害者支援の理念 <input type="radio"/> 精神保健医療福祉領域における支援対象者 <input type="radio"/> 精神障害者の人権 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会防衛 ・ Y問題 ・ 権利擁護 ・ 自立生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマライゼーション ・ ストレングス ・ リカバリー ・ リジリエンス <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害の概念 ・ 精神障害者の定義 ・ 精神障害者の特性 ・ その他（労働、司法、教育領域における対象者） ・ その他（自殺対策基本法、発達障害者支援法等の対象者） <ul style="list-style-type: none"> ・ 国連原則 ・ 欠格条項 ・ インフォームドチョイス ・ 権利擁護システム |
| ③ 精神科リハビリテーションの概念と構成 | <input type="radio"/> 精神科リハビリテーションの概念 <input type="radio"/> 精神科リハビリテーションの理念、意義と基本原則 <input type="radio"/> 精神科リハビリテーションの構成と展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーションの歴史と概念 <ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーションの理念、意義と基本原則 |
| ④ 精神科リハビリテーションの | <input type="radio"/> リハビリテーション計画 | |

| | | |
|--|--|--|
| プロセス | <input type="radio"/> アプローチの方法 | |
| ⑤ 医療機関における精神科リハビリテーション（精神科専門療法を含む。）の展開とチーム医療における精神保健福祉士の役割 | <input type="radio"/> 精神科専門療法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業療法及びレクレーション療法、集団精神療法、行動療法、認知行動療法、SST（生活技能訓練） |
| | <input type="radio"/> 家族教育プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・ 心理教育 |
| | <input type="radio"/> 精神科デイ・ケア等 | |
| | <input type="radio"/> アウトリーチ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科退院前訪問指導、精神科訪問看護・指導 |
| | <input type="radio"/> チーム医療の概要 | |
| | <input type="radio"/> 多職種との協働・連携 | |
| | <input type="radio"/> 代表的な実践モデル | <ul style="list-style-type: none"> ・ 治療モデル（医学モデル、欠陥モデル） ・ 生活モデル（環境モデル、エコシステムモデル、社会モデル） ・ ストレンジスモデル |
| ⑦ 相談援助の過程及び対象者との援助関係 | <input type="radio"/> 受理面接（インテーク） | |
| | <input type="radio"/> 契約 | |
| | <input type="radio"/> 課題分析（アセスメント） | |
| | <input type="radio"/> 支援の計画（プランニング） | |
| | <input type="radio"/> 支援の実施（インターベンション） | |
| | <input type="radio"/> 経過観察（モニタリング） | |
| | <input type="radio"/> 効果測定と支援の評価 | |
| | <input type="radio"/> 終結とアフターケア | |
| ⑧ 相談援助活動のための面接技術 | <input type="radio"/> 面接を効果的に行う方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリング技法 |
| ⑨ 相談援助活動の展開（医療施設、社会復帰施設、地域社会を含む） | <input type="radio"/> 個別支援の実際と事例分析 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病及び障害に配慮した個別支援展開（危機介入アプローチ、生活支援の援助技術） ・ 精神障害者の主体性の尊重 ・ 個別支援の実際と適用分野 |

| | | |
|---|--|---|
| | <input type="radio"/> 集団を活用した支援の実際と事例分析 <input type="radio"/> 具体的事例検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病及び障害に配慮した集団支援の展開 ・ 集団を活用した支援の実際と適用分野 [デイケアとグループワーク、S S T (生活技能訓練)、セルフヘルプグループ (自助グループ)] |
| ⑩ 家族調整・支援の実際と事例分析 | <input type="radio"/> 精神障害者と家族との関係 | |
| | <input type="radio"/> 家族支援の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族療法的アプローチ |
| | <input type="radio"/> 具体的事例検討 | |
| ⑪ スーパービジョンとコンサルテーション | <input type="radio"/> スーパービジョンの意義、方法展開 | |
| | <input type="radio"/> コンサルテーションの意義、方法、展開 | |
| ⑫ 地域移行の対象及び支援体制 | <input type="radio"/> 地域移行支援の対象 | |
| | <input type="radio"/> 地域移行の体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科病院の体制 ・ 地域移行支援の体制 |
| | <input type="radio"/> 精神保健福祉士の役割と多職種との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉士の業務内容 ・ 精神保健福祉士の専門性と役割 ・ 多職種連携 (チームアプローチ) ・ A C T 、 P A C T |
| | <input type="radio"/> 地域移行に係る組織や機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会 |
| | <input type="radio"/> 地域移行を推進する制度、施策 | |
| | <input type="radio"/> 具体的事例検討 | |
| ⑬ 地域を基盤にした相談援助の主体と対象 (精神障害者の生活実態これらを取り巻く社会情勢、医療、福祉の状況を含む) | <input type="radio"/> 地域相談援助の主体 | |
| | <input type="radio"/> 地域相談援助の対象 | |
| | <input type="radio"/> 地域相談援助の体制 | |
| | <input type="radio"/> 具体的事例検討 | |

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| <p>⑭ 地域を基盤にしたリハビリテーションの基本的考え方</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ネットワーク ・ 地域生活支援事業と訪問援助 ・ 家族会および自助グループ ・ 精神保健ボランティアの育成と活用 |
| <p>⑮ 精神障害者のケアマネジメント</p> | <p>○ ケアマネジメントの原則</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用と対象 ・ 人権への配慮 |
| | <p>○ ケアマネジメントの意義と方法</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジメントの意義と方法 ・ 関係機関との連携 |
| | <p>○ ケアマネジメントのプロセス</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ インテーク ・ ニーズの把握とその評価 ・ 目標設定と計画的実施 ・ 包括的サービスの実現 ・ 評価 |
| | <p>○ チームケアとチームワーク ○ 具体的事例検討</p> | |
| <p>⑯ 地域を基盤にした支援とネットワーキング</p> | <p>○ 地域を基盤にした支援の概念と基本的性格</p> | |
| | <p>○ 地域を基盤にした支援の具体的展開</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマライゼーションの推進と住民参加 ・ 社会資源の活用と開発 ・ 地域社会における連携と調整機能 ・ 家族会、自助グループの支援 ・ ボランティア等地域マンパワーの育成と活用 ・ 地域生活支援活動 |
| | <p>○ 具体的事例検討</p> | |
| <p>⑰ 地域生活を支援する包括的な支援（地域精神保健福祉活動）の意義と展開</p> | <p>○ 包括的な支援（地域精神保健福祉活動）の意義と実際</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的支援体制の理念 ・ ソーシャルインクルージョン ・ 諸外国の実践例 ・ わが国の実践例 |

(6) 精神保健福祉に関する制度とサービス

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|------------------------------------|---|--|
| ① 精神保健福祉法の意義と内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律の目的、地方精神保健福祉審議会及び精神医療審査会、精神保健指定医、入院形態、精神障害者保健福祉手帳 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割 | |
| ② 精神障害者の福祉制度の概要と福祉サービス | <input type="radio"/> 障害者基本法と精神障害者施策との関わり | |
| | <input type="radio"/> 障害者自立支援法における精神障害者の福祉サービスの実際 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者が利用する福祉サービスに特化した国・都道府県・市町村の制度や事業 |
| | <input type="radio"/> 精神障害者を対象とした福祉施策・事業の実際 | |
| ③ 精神障害者に関する社会保障制度の概要 | <input type="radio"/> 医療保険制度の意義と内容 | |
| | <input type="radio"/> 介護保険制度の意義と内容 | |
| | <input type="radio"/> 経済的支援に関する制度の意義と内容 | |
| ④ 相談援助に係わる組織、団体、関係機関及び専門職や地域住民との協働 | <input type="radio"/> 行政組織と民間組織の役割と実際 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社会福祉協議会、民政委員、児童委員、自治会、ボランティア組織、企業、 ・ その他 |

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| | <input type="radio"/> 福祉サービス提供施設・機関 <input type="radio"/> インフォーマルな社会資源の役割と実際 <input type="radio"/> 専門職や地域住民の役割と実際 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会復帰施設、グループホーム、小規模作業所、相談支援事業所、地域活動支援センター、就労・生活支援センター ・ その他 ・ 家族、セルフヘルプグループ、ピアヘルパー ・ その他 ・ 精神保健福祉士、社会福祉協議会の地域福祉専門活動委員、介護相談員、認知症サポートー ・ その他 |
| ⑤ 更生保護制度の概要と精神障害者福祉との関係 | <input type="radio"/> 更生保護制度とその担い手 | |
| ⑥ 更生保護制度における関係機関や団体との連携 | <input type="radio"/> 司法・医療・福祉の連携 | |
| | <input type="radio"/> 保護観察所の役割と実際 | |
| ⑦ 医療観察法の概要 | <input type="radio"/> 医療観察法の意義と内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 |
| | <input type="radio"/> 社会復帰調整官の役割と実際 | |
| ⑧ 医療観察法における精神保健福祉士の専門性と役割 | <input type="radio"/> 精神保健参与員の役割と実際 | |
| | <input type="radio"/> 入院者・通院者に関する処遇 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定入院医療機関、・指定通院医療機関 |
| | <input type="radio"/> 鑑定入院 | |
| ⑨ 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の意義、目的、倫理、方法及び活用 | <input type="radio"/> 社会調査の意義と目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠にもとづいた実践 |
| | <input type="radio"/> 社会調査の対象 | |
| | <input type="radio"/> 社会調査における倫理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会調査における個人情報保護 |

| | | |
|--|----------------------------------|--|
| | <input type="radio"/> 量的調査の方法と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全数調査と標本調査 ・ 横断調査と縦断調査 ・ 自形式調査と他形式調査 ・ 測定の水準、信頼性と妥当性 ・ 質問紙の作成方法と留意点 ・ 調査票の配布と回収 ・ 集計と分析 |
| | <input type="radio"/> 質的調査の方法と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察法 ・ 面接法 ・ 記録の方法と留意点 ・ データの整理と分析 |
| | <input type="radio"/> ICT の活用方法 | |

(7) 精神障害者の生活支援システム

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|------------------|------------------------------|-------------------------------|
| ① 精神障害者の概念 | ○ 精神障害の特性と人としての一般性 | |
| ② 精神障害者の生活の実際 | ○ 精神障害者の生活実態 | |
| ③ 精神障害者の生活と人権 | ○ 精神障害者の生活支援の理念と概要 | |
| | ○ 地域生活における精神障害者の人権 | |
| ④ 精神障害者の居住支援 | ○ 居住支援制度の概要 | |
| | ○ 居住支援に係わる専門職の役割と連携 | |
| | ○ 居住支援の実際 | |
| | ○ 居住支援における近年の動向と課題 | |
| | ○ 関係する組織、団体、専門職、自助組織等との連携 | ・ 国・都道府県・市町村の役割と連携 |
| ⑤ 精神障害者の就労支援 | ○ 就労支援制度の概要 | ・ 障害者雇用促進法、ジョブガイダンス |
| | ○ 就労支援に係わる専門職の役割と連携 | |
| | ○ 就労支援の実際 | |
| | ○ 就労支援における近年の動向と課題 | |
| | ○ 関係する組織、団体、専門職、自助組織等との連携 | ・ 国・都道府県・市町村の役割と連携、ハローワークとの連携 |
| ⑥ 精神障害者の生活支援システム | ○ 精神障害者の自立と社会参加 | |
| | ○ 福祉的就労をはじめとする一般就労以外の生活支援の実際 | |
| | ○ ソーシャル・サポートネットワーク | |
| ⑦ 市町村における相談援助 | ○ 精神保健福祉相談員 | |
| ⑧ その他の行政機関における | ○ 都道府県、保健所、精神保 | |

| | | |
|------|---------------------------|--|
| 相談援助 | 健福祉センター等における精神保健福祉士の機能と役割 | |
|------|---------------------------|--|

○共通科目

(8) 人体の構造と機能及び疾病

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|---------------------------|------------------------------------|---|
| ① 人の成長・発達 | ○ 身体の成長・発達 | |
| | ○ 精神の成長・発達 | |
| | ○ 老化 | |
| ② 心身機能と身体構造の概要 | ○ 人体部位の名称 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 頭部、頸部、胸部、背部、腹部、四肢、体幹、脊柱、血管 ・ その他 |
| | ○ 各器官等の構造と機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 血液、呼吸器、消化器、泌尿器、循環器、支持運動器官、内分泌器官、神経系、感覚器、皮膚、生殖器 ・ その他 |
| ③ 国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要 | ○ 国際障害分類（ICIDH）から国際生活機能分類（ICF）への変遷 | |
| | ○ 心身機能と身体構造、活動、参加の概念 | |
| | ○ 環境因子と個人因子の概念 | |
| | ○ 健康状態と生活機能低下の概念 | |
| ④ 健康の捉え方 | ○ 健康の概念 | <ul style="list-style-type: none"> ・ WHO憲章による健康の定義 ・ 他の定義 |
| ⑤ 疾病と障害の概要 | ○ 疾病の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 悪性腫瘍、生活習慣病、感染症、神経・精神疾患、先天性・精神疾患、難病 ・ その他 |
| | ○ 障害の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、肢体不自由、内部障害、発達障害、認知症、高次脳機能障害、精神障害 |

| | | |
|----------------|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-IV）の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 ・ 精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-IV） ・ その他 |
| ⑥ リハビリテーションの概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーションの概念と範囲 | <ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーションの定義、目的、対象、方法 ・ その他 |

(9) 心理学理論と心理的支援

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|---------------|---|--|
| ① 人の心理学的理解 | <input type="radio"/> 心と脳 <input type="radio"/> 情動・情緒 <input type="radio"/> 欲求・動機づけと行動 <input type="radio"/> 感覚・知覚・認知 <input type="radio"/> 学習・記憶・思考 <input type="radio"/> 知能・創造性 <input type="radio"/> 人格・性格 <input type="radio"/> 集団 <input type="radio"/> 適応 <input type="radio"/> 人と環境 | |
| ② 人の成長・発達と心理 | <input type="radio"/> 発達の概念 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の定義、発達段階、発達課題、生涯発達心理、アタッチメント、アイデンティティ ・ 喪失体験 ・ その他 |
| ③ 日常生活と心の健康 | <input type="radio"/> ストレスとストレッサー | <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレッサー ・ コーピング ・ ストレス症状（うつ症状、アルコール依存、燃え尽き症候群（バーンアウト）を含む。） ・ ストレスマネジメント ・ その他 |
| ④ 心理的支援の方法と実際 | <input type="radio"/> 心理検査の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人格検査、発達検査、知能検査、適性検査 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> カウンセリングの概念と範囲 | <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリングの目的、対象、方法 ・ ピアカウンセリングの目的、方法 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> カウンセリングとソーシャルワークとの関係 | |

| | |
|--|---|
| | <p>○ 心理療法の概要と実際 (心理専門職を含む)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 精神分析、遊戯療法、行動療法、家族療法、ブリーフ・サイコセラピー、心理劇、動作療法、S S T (生活技能訓練)・ 臨床心理士・ その他 |
|--|---|

(10) 社会理論と社会システム

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|-----------|-------------|--|
| ① 現代社会の理解 | ○ 社会システム | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会システムの概念、文化 ・ 規範、社会意識、産業と職業、社会階級と社会階層、社会指標 ・ その他 |
| | ○ 法と社会システム | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法と社会規範 ・ 法と社会秩序 ・ その他 |
| | ○ 経済と社会システム | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場の概念 ・ 交換の概念 ・ 労働の概念 ・ 就業形態 ・ その他 |
| | ○ 社会変動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会変動の概念、近代化、産業化、情報化 ・ その他 |
| | ○ 人口 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口の概念、人口構造、人口問題、少子高齢化 ・ その他 |
| | ○ 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の概念、コミュニティの概念、都市化と地域社会、過疎化と地域社会、地域社会の集団 ・ 組織 ・ その他 |
| ② 生活の理解 | ○ 社会集団及び組織 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会集団の概念、第一次集団、第二次集団、ゲゼルシャフト、ゲマインシャフト、アソシエーション、組織の概念、官僚制 ・ その他 |
| | ○ 家族 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の概念、家族の変容、家族の構造や形態、家族の機能 ・ 世帯の概念 ・ その他 |

| | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| | <input type="radio"/> 生活の捉え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージ ・ 生活時間 ・ 消費 ・ 生活様式、ライフスタイル ・ 生活の質 ・ その他 |
| ③ 人と社会の関係 | <input type="radio"/> 社会関係と社会的孤立 | |
| | <input type="radio"/> 社会的行为 | |
| | <input type="radio"/> 社会的役割 | |
| | <input type="radio"/> 社会的ジレンマ | |
| ④ 社会問題の理解 | <input type="radio"/> 社会問題の捉え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会病理、逸脱 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 具体的な社会問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 差別、貧困、失業、自殺、犯罪、非行、公害、社会的排除、ハラスメント、DV、児童虐待、いじめ、環境破壊 ・ その他 |

(11) 現代社会と福祉

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|---------------------|--------------------------|--|
| ① 現代社会における福祉制度と福祉政策 | ○ 福祉制度の概念と理念 | |
| | ○ 福祉政策の概念と理念 | |
| | ○ 福祉制度と福祉政策の関係 | |
| | ○ 福祉政策と政治の関係 | |
| | ○ 福祉政策の主体と対象 | |
| ② 福祉の原理をめぐる理論と哲学 | ○ 福祉の原理をめぐる理論 | |
| | ○ 福祉の原理をめぐる哲学と倫理 | |
| ③ 福祉制度の発達過程 | ○ 前近代社会と福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 救貧法、慈善事業、博愛事業、相互扶助 ・ その他 |
| | ○ 近代社会と福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次世界大戦後の窮乏社会と福祉、経済成長と福祉 ・ その他 |
| | ○ 現代社会と福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新自由主義、ポスト産業社会、グローバル化、リスク社会、福祉多元主義 ・ その他 |
| ④ 福祉政策におけるニーズと資源 | ○ 需要とニーズの概念 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要の定義、ニーズの定義 ・ その他 |
| | ○ 資源の概念 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源の定義 ・ その他 |
| ⑤ 福祉政策の課題 | ○ 福祉政策と社会問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困、孤独、失業、要援護（児童、老齢、障害、寡婦）、偏見と差別、社会的排除、ヴァルネラビリティ、リスク ・ その他 |
| | ○ 福祉政策の現代的課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的包摂、社会連帯、セーフティネット ・ その他 |
| | ○ 福祉政策の課題と国際比較（国際動向を含む。） | |

| | | |
|------------------|-----------------------|---|
| ⑥ 福祉政策の構成要素 | ○ 福祉政策の論点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率性と公平性、必要と資源、普遍主義と選別主義、自立と依存、自己選択とパターナリズム、参加とエンパワーメント、ジェンダー、福祉政策の視座 ・ その他 |
| | ○ 福祉政策における政府の役割 | |
| | ○ 福祉政策における市場の役割 | |
| | ○ 福祉政策における国民の役割 | |
| | ○ 福祉政策の手法と政策決定過程と政策評価 | |
| | ○ 福祉供給部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府部門、民間（営利・非営利）部門、ボランタリーディメンション、インフォーマル部門 ・ その他 |
| | ○ 福祉供給過程 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公私（民）関係、再分配、割当、行財政、計画 ・ その他 |
| | ○ 福祉利用過程 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スティグマ、情報の非対称性、受給資格とシティズンシップ ・ その他 |
| ⑦ 福祉政策と関連政策 | ○ 福祉政策と教育政策 | |
| | ○ 福祉政策と住宅政策 | |
| ⑧ 相談援助活動と福祉政策の関係 | ○ 福祉政策と労働政策 | |
| | ○ 福祉供給の政策過程と実施過程 | |

(12) 地域福祉の理論と方法

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|--------------------------|-----------------------------|---|
| ① 地域福祉の基本的考え方 | ○ 概念と範囲 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定義 ・ その他 |
| | ○ 地域福祉の理念 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂 ・ その他 |
| | ○ 地域福祉の発展過程 | |
| | ○ 地域福祉における住民参加の意義 | |
| | ○ 地域福祉におけるアウトリーチの意義 | |
| ② 地域福祉の主体と対象 | ○ 地域福祉の主体 | |
| | ○ 地域福祉の対象 | |
| | ○ 社会福祉法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の推進 ・ その他 |
| ③ 地域福祉に係る組織、団体及び専門職や地域住民 | ○ 行政組織と民間組織の役割と実際 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、共同募金、自治会、ボランティア組織、企業、生活協同組合 ・ その他 |
| | ○ 専門職や地域住民の役割と実際 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士、社会福祉協議会の地域福祉活動専門員、介護相談員、認知症サポート一、他の者の役割 |
| ④ 地域福祉の推進方法 | ○ ネットワーキング（多職種・多機関との連携を含む。） | <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーキング（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及び実際 ・ その他 |
| | ○ 地域における社会資源の活用・調整・開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における社会資源の活用・調整・開発の意義や目的と留意点及びその方法と実際 ・ その他 |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| | <p>○ 地域における福祉ニーズの把握方法と実際</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 質的な福祉ニーズの把握方法と実際 ・ その他 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 量的な福祉ニーズの把握方法と実際 ・ その他 |
| | <p>○ 地域トータルケアシステムの構築方法と実際</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域トータルケアシステムに必要な要素 ・ 地域トータルケアシステムの構築方法と実際 ・ その他 |
| | <p>○ 地域における福祉サービスの評価方法と実際</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトカム評価 ・ その他 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスの第三者評価事業、I S O、Q C活動、運営適正化委員会 ・ その他 |

(13) 福祉行政と福祉計画

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|--------------|---|---|
| ① 福祉行政の実施体制 | <input type="radio"/> 国の役割 <input type="radio"/> 都道府県の役割 <input type="radio"/> 市町村の役割 <input type="radio"/> 国と地方の関係 <input type="radio"/> 福祉の財源 <input type="radio"/> 福祉行政の組織及び団体の役割 <input type="radio"/> 福祉行政における専門職の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定受託事務と自治事務 ・ その他 ・ 福祉行政の広域的調整、事業者の指導監督 ・ その他 ・ サービスの実施主体、介護保険制度における保険者 ・ その他 ・ 地方分権の推進 ・ その他 ・ 国の財源 ・ 地方の財源 ・ 保険料財源 ・ 民間の財源 ・ その他 ・ 福祉事務所 ・ 児童相談所 ・ 身体障害者更生相談所 ・ 知的障害者更生相談所 ・ 婦人相談所 ・ 地域包括支援センター ・ その他 ・ 福祉事務所の現業員、査察指導員 ・ 児童福祉司 ・ 身体障害者福祉司 ・ 知的障害者福祉司 ・ その他 |
| ② 福祉行財政の動向 | | |
| ③ 福祉計画の意義と目的 | <input type="radio"/> 福祉計画の意義と目的 <input type="radio"/> 福祉計画における住民参加の意義 <input type="radio"/> 福祉行財政と福祉計画の関係 | |
| ④ 福祉計画の主体と方法 | <input type="radio"/> 福祉計画の主体 | |

| | | |
|-----------|-----------------|--|
| ⑤ 福祉計画の実際 | ○ 福祉計画の種類 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画、老人保健福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画 ・ その他 |
| | ○ 福祉計画の策定過程 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題分析と合意形成過程 ・ その他 |
| | ○ 福祉計画の策定方法と留意点 | |
| | ○ 福祉計画の評価方法 | |

(14) 社会保障

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|--|---|---|
| ① 現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。） | <input type="radio"/> 人口動態の変化、少子高齢化 <input type="radio"/> 労働環境の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画 ・ ワークライフバランス ・ その他 |
| ② 社会保障の概念や対象及びその理念 | <input type="radio"/> 社会保障の概念と範囲 <input type="radio"/> 社会保障の役割と意義 <input type="radio"/> 社会保障の理念 <input type="radio"/> 社会保障の対象 <input type="radio"/> 社会保障制度の発達 | |
| ③ 社会保障の財源と費用 | <input type="radio"/> 社会保障の財源 <input type="radio"/> 社会保障給付費 <input type="radio"/> 国民負担率 | |
| ④ 社会保険と社会扶助の関係 | <input type="radio"/> 社会保険の概念と範囲 <input type="radio"/> 社会扶助の概念と範囲 | |
| ⑤ 公的保険制度と民間保険制度の関係 | <input type="radio"/> 公的施策と民間保険の現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間年金保険、民間医療保険、民間介護保険 ・ その他 |
| ⑥ 社会保障制度の体系 | <input type="radio"/> 年金保険制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の目的、対象、給付内容、財源構成 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 医療保険制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の目的、対象、給付内容、財源構成 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 介護保険制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の目的、対象、給付内容、財源構成 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 労災保険制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の目的、対象、給付内容、財源構成 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 雇用保険制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の目的、対象、給付内容、財源構成 ・ その他 |

| | | |
|--------------------|---|---|
| | <input type="radio"/> 社会福祉制度の概要 <input type="radio"/> 生活保護制度の概要 <input type="radio"/> 家族手当制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の目的、対象、給付内容、財源構成 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 国民年金 <input type="radio"/> 厚生年金 <input type="radio"/> 各種共済組合の年金 | |
| | <input type="radio"/> 国民健康保険 <input type="radio"/> 健康保険 <input type="radio"/> 各種共済組合の医療保険 | |
| ⑨ 諸外国における社会保障制度の概要 | <input type="radio"/> 先進諸国における社会保障制度の概要 | |

(15) 低所得者に対する支援と生活保護制度

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|----------------------------------|-------------------------------|---|
| ① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際 | ○ 低所得者層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 低所得者層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要の実態 ・ その他 |
| | ○ 生活保護費と保護率の動向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活扶助、医療扶助、その他の扶助等の動向 |
| ② 生活保護制度 | ○ 生活保護法の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護法の目的、基本原理、保護の原則、保護の種類と内容、保護の実施機関と実施体制、保護の財源、保護施設の種類、被保護者の権利及び義務、生活保護の最近の動向 ・ その他 |
| ③ 生活保護制度における組織及び団体の役割と実際 | ○ 国の役割 | |
| | ○ 都道府県の役割 | |
| | ○ 市町村の役割 | |
| | ○ ハローワークの役割 | |
| ④ 生活保護制度における専門職の役割と実際 | ○ 現業員の役割 | |
| | ○ 査察指導員の役割 | |
| ⑤ 生活保護制度における多職種連携、ネットワーキングと実際 | ○ 保健医療との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携の方法 |
| | ○ 労働施策との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携の実際 |
| | ○ その他の施策との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 |
| ⑥ 福祉事務所の役割と実際 | ○ 福祉事務所の組織体系 | |
| | ○ 福祉事務所の活動の実際 | |
| ⑦ 自立支援プログラムの意義と実際 | ○ 自立支援プログラムの目的 | |
| | ○ 自立支援プログラムの作成過程と方法 | |
| | ○ 自立支援プログラムの実際 | |
| | ○ 生活福祉資金の概要 | |
| ⑧ 低所得者対策 | ○ 低所得者に対する自立支援の実際 | |
| | ○ 無料低額診療制度 | |

| | | |
|-------------|---------------------|--|
| | | |
| ⑨ 低所得者へ住宅政策 | ○ 公営住宅 | |
| ⑩ ホームレス対策 | ○ ホームレス自立支援法の 概要 | |

(16) 保健医療サービス

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|-------------------------|--|--|
| ① 医療保険制度 | <input type="radio"/> 医療保険制度の概要 <input type="radio"/> 医療費に関する政策動向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額療養費制度の概要 ・ その他 |
| ② 診療報酬 | <input type="radio"/> 診療報酬制度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な居住の場における在宅療養 ・ ターミナルケアを支援する診療報酬制度 ・ その他 |
| ③ 保健医療サービスの概要 | <input type="radio"/> 医療施設の概要 <input type="radio"/> 保健医療対策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院、特定機能病院、回復期リハビリテーション病棟、地域医療支援病院、診療所 ・ その他 |
| ④ 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際 | <input type="radio"/> 医師の役割 | |
| | <input type="radio"/> インフォームドコンセントの意義と実際 | |
| | <input type="radio"/> 保健師、看護師等の役割 | |
| | <input type="radio"/> 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の役割 | |
| | <input type="radio"/> 医療ソーシャルワーカーの役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ソーシャルワーカーの業務指針 ・ その他 |
| ⑤ 保健医療サービス関係者との連携と実際 | <input type="radio"/> 医師、保健師、看護師等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携の方法 ・ 連携の実際 ・ 医療チームアプローチの実際 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 地域の社会資源との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携の方法 ・ 連携の実際 ・ その他 |

(17) 権利擁護と成年後見制度

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|---|---|---|
| ① 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり | <input type="radio"/> ○ 相談援助活動において想定される法律問題 <input type="radio"/> ○ 日本国憲法の基本原理の理解 <input type="radio"/> ○ 民法の理解 <input type="radio"/> ○ 行政法の理解 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスの利用と契約 ・ 消費者被害と消費者保護 ・ 自己破産 ・ 借家保証 ・ 行政処分と不服申立 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権の尊重 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約 ・ 不法行為 ・ 親族 ・ 相続 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政行為 ・ 行政事件手続 ・ 情報公開 ・ その他 |
| ② 成年後見制度 | <input type="radio"/> ○ 成年後見の概要 <input type="radio"/> ○ 保佐の概要 <input type="radio"/> ○ 補助の概要 <input type="radio"/> ○ 任意後見 <input type="radio"/> ○ 民法における親権や扶養の概要 <input type="radio"/> ○ 成年後見制度の最近の動向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年被後見人の行為能力 ・ 成年後見人の役割 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保佐人の行為能力 ・ 保佐人の役割 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助人の役割 ・ その他 |
| ③ 日常生活自立支援事業 | <input type="radio"/> ○ 日常生活自立支援事業の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員の役割 ・ 生活支援員の役割 ・ 日常生活自立支援事業の最近の動向 ・ その他 |

| | | |
|----------------------|--------------------------|--|
| ④ 成年後見制度利用支援事業 | ○ 成年後見制度利用支援事業の概要 | |
| ⑤ 権利養護に係る組織、団体の役割と実際 | ○ 家庭裁判所の役割 | |
| | ○ 法務局の役割 | |
| | ○ 市町村の役割（市町村申立） | |
| | ○ 弁護士の役割 | |
| | ○ 司法書士の役割 | |
| | ○ 社会福祉士の活動の実際 | |
| ⑥ 権利擁護活動の実際 | ○ 認知症を有する者への支援の実際 | |
| | ○ 消費者被害を受けた者への対応の実際 | |
| | ○ 被虐待児・者（高齢者を含む。）への対応の実際 | |
| | ○ アルコール等依存者への対応の実際 | |
| | ○ 非行少年への対応の実際 | |
| | ○ ホームレスへの対応の実際 | |
| | ○ 多問題重複ケースへの対応の実際 | |
| | ○ 障害児・者への支援の実際 | |

(18) 障害者に対する支援と障害者自立支援制度

| 大項目 | 中項目 | 小項目（例示） |
|--------------------------------|---|--|
| ① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要 | <input type="radio"/> 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢 <input type="radio"/> 障害者の福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の福祉・介護需要の実態 ・ 障害者の地域移行や就労の実態 ・ その他 |
| ② 障害者福祉制度の発展過程 | <input type="radio"/> 障害者福祉制度の発展過程 | |
| ③ 障害者自立支援法 | <input type="radio"/> 障害者自立支援法の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法の目的、障害程度区分判定の仕組みとプロセス、支給決定の仕組みとプロセス、財源、障害福祉サービスの種類、障害者支援施設の種類、補装具・住宅改修の種類、自立支援医療、地域生活支援事業、苦情解決、審査請求、障害者自立支援制度の最近の動向 ・ その他 |
| ④ 障害者自立支援法における組織及び団体の役割と実際 | <input type="radio"/> 国の役割 | |
| | <input type="radio"/> 市町村の役割 | |
| | <input type="radio"/> 都道府県の役割 | |
| | <input type="radio"/> 指定サービス事業者の役割 | |
| | <input type="radio"/> 国民健康保険団体連合会の役割 | |
| | <input type="radio"/> 労働関係機関の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 教育機関の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校 ・ その他 |
| | <input type="radio"/> 障害者自立支援制度における公私の役割関係 | |
| ⑤ 障害者自立支援法における専門職の役割と実際 | <input type="radio"/> 相談支援専門員の役割 | |
| | <input type="radio"/> サービス管理責任者の役 | |

| | | |
|---------------------------------------|--|---|
| | 割 ○ 居宅介護従業者の役割 | |
| ⑥ 障害者自立支援法における多職種連携、ネットワーキングと実際 | ○ 医療関係者との連携 | |
| | ○ 精神保健福祉士との連携 | |
| | ○ 障害程度区分判定時における連携 | |
| | ○ サービス利用時における連携 | |
| | ○ 労働関係機関関係者との連携 | |
| | ○ 教育機関関係者との連携 | |
| ⑦ 相談支援事業所の役割と実際 | ○ 相談支援事業所の組織体系 | |
| | ○ 相談支援事業所の活動の実際 | |
| ⑧ 身体障害者福祉法 | ○ 身体障害者福祉法の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者福祉手帳、身体障害者福祉法に基づく措置 ・ その他 |
| ⑨ 知的障害者福祉法 | ○ 知的障害者福祉法の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 療育手帳、知的障害者福祉法に基づく措置 ・ その他 |
| ⑩ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 | ○ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院 ・ その他 |
| ⑪ 発達障害者支援法 | ○ 発達障害者支援法の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害者支援センターの役割 ・ その他 |
| ⑫ 障害者基本法 | ○ 障害者基本法の概要 | |
| ⑬ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 | ○ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の概要 | |
| ⑭ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 | ○ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の概要 | |
| ⑮ 障害者の雇用の促進等に関する法律 | ○ 障害者の雇用の促進等に関する法律の概要 | |

(参考資料)

精神保健福祉士国家試験のあり方に関する検討会開催要綱

1 趣旨

平成24年4月1日から施行される精神保健福祉士法施行規則、精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則の改正及び精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の制定によりカリキュラムの見直し（以下「新カリキュラム」という。）等が行われる新カリキュラムによる国家試験問題の作成が、平成24年5月から始まることを踏まえ、国家試験の出題範囲や出題数などについて検討を行う。

2 検討事項

- （1）国家試験に係る基本的な事項
- （2）新カリキュラムへの対応
- （3）その他

3 構成等

- （1）検討会は上記検討事項に関連する学識経験者等のうちから、社会・援護局障害保健福祉部長が参考人をもって構成する（別添）。
- （2）検討会に座長をおき、検討メンバーの互選によってこれを定める。座長は検討会の会務を総理する。

4 検討会

- （1）検討会は座長が必要に応じて招集するものとする。
- （2）座長は必要に応じて意見を聴取するため、参考人を招集することができる。
- （3）必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

5 その他

検討会の庶務は社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が行う。

精神保健福祉士国家試験のあり方に関する検討会構成員名簿

| 氏名 | 所属・役職 |
|---------|--------------------------------------|
| 石川 到覚 | 大正大学人間学部 教授 |
| 大塚 淳子 | 日本精神保健福祉士協会 常務理事 |
| 鹿島 晴雄 | 国際医療福祉大学保健医療学部 特任教授 |
| 北村 聖 | 東京大学医学教育国際協力センター 教授 |
| 吉川 隆博 | 山陽学園大学看護学部 准教授 |
| ◎ 京極 高宣 | 社会福祉法人浴風会 理事長 国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長 |
| 田中 英樹 | 早稲田大学人間科学学術院 教授 |
| 林 道彦 | 医療法人うら梅の郷会朝倉記念病院 院長 |
| 古川 孝順 | 東洋大学ライフデザイン学部 教授 |

※五十音順、敬称略 ◎：座長